

事務連絡
令和5年2月20日

各

都	道	府	県
保	健	所	設
置	市		
特	別	区	

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局研究開発政策課

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく
再生医療等提供計画等の提出等について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）に基づく再生医療等提供計画（治療）の提出等の各種手続については、これまで、各種申請書作成支援サイト等を利用して、再生医療等提供計画等を書面にて作成し、所管の地方厚生局へ郵送することで行われておりましたが、当該提出方法等について本年2月27日より下記のとおり変更しますので、御了知の上、関係団体、関係機関等に周知徹底をお願いします。

記

1. 「e-再生医療（再生医療等の各種申請等のオンライン手続サイト（旧各種申請書作成支援サイト）」上で再生医療等提供計画等を作成（添付書類の電子媒体での添付を含む）の上、その後の操作により提出完了画面が表示されたことをもって、厚生労働大臣への提出を可能とする。

＜e-再生医療（再生医療等の各種申請等のオンライン手続サイト）URL＞
<https://saiseiiryo.mhlw.go.jp/>

2. 「各種申請書作成支援サイト」の名称について、行政手続を行うシステムであることを明示的に示すため、「e-再生医療（再生医療等の各種申請等のオンライン手続サイト）」に変更する。